

これまでどおりの窓口・電話受付時間とする業務

以下の業務は、これまでどおりの受付時間に対応します。

- ・法令等で定められている文書の閲覧業務
- ・試験結果の提供業務(別途通知等によりご案内している時間帯に対応します)
- ・電話相談業務(自殺・児童虐待・DV(ドメスティック・バイオレンス)等の相談など)
- ・そのほか、下記一覧に記載の業務

No.	施設	所属	業務名	受付時間	備考
1	県庁本庁舎	議会事務局 (議事課)	請願・陳情受理業務	9:00～17:00	提出締切日(一般質問初日)のみ
2	県庁本庁舎	議会事務局 (調査課)	長野県議会図書室	8:30～17:15	
3	県庁本庁舎	選挙管理委員会	選挙業務	8:30～17:00	
4	合同庁舎 (松本)	県民文化部 (長野県消費生活センター)	消費生活相談業務	8:30～17:00	
5	合同庁舎 (佐久・上田・諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大町)	健康福祉部 (保健福祉事務所)	健康等相談業務(※対面・予約制)	-	各所・各業務で個別に設定
6	合同庁舎 (佐久・上田・諏訪・伊那・飯田・木曽・松本・大町・長野・北信)	選挙管理委員会	選挙業務	8:30～17:00	
7	単独現地機関 (飯田保健福祉事務所阿南支所・長野保健福祉事務所・北信保健福祉事務所)	健康福祉部	健康等相談業務(※対面・予約制)	-	各所・各業務で個別に設定